

2015年8月6日

大阪府知事 松井 一郎 様  
福祉部長 酒井 隆行 様

大阪府職員労働組合健康福祉支部  
支部長 小山 智



## 2015年度府職労健康福祉支部夏季緊急要求書

府民福祉・公衆衛生の向上、職員の労働条件改善のため、下記の項目について、緊急に要求します。部として、誠意をもって回答されるよう強く求めます。

記

1. 労使慣行を遵守し、労使間の確認事項を遵守すること。
2. 中央子ども家庭センター保護第一課・ライフサポートセンターにおいて、昨年度より看護師が、正規職員1名、非常勤職員2名となり、昨年度は非常勤職員も埋まらず、非常に大変な状況であった。非常勤看護師が確保された今年度においても、正規職員の過重負担は変わらず、また看護師の代わりにCWが受診付き添いをするなど他職員の業務量増・過重負担も引き続いている。労働条件の悪化を改善するための措置を講じること。
3. 中央子ども家庭センター保護第一課において、休日の代休が翌月回しになる事態が発生していた。当月中に代休をとれるよう体制を整え、今後、代休は当月中に取れるようすること。
4. 中央子ども家庭センター企画情報室において、職員（行政職）の病欠が発生しており、このまま代替成員が配置されない状態が続くと、企画情報室の本来業務に支障きたすと同時に、子ども家庭センター運営全般にも支障が起きてくることが危惧される。また、他職員の業務量増・過重労働がおこっている。非常勤職員を配置する等、労働条件を改善するための措置を講ずること。
5. 砂川厚生福祉センターフラバさにおいて、7名減により、プログラムの実施回数が変更

する等、利用者へのサービス低下が起こっており、つばさの役割を果たすためには、元の体制が必要と考える。サービス低下を最小限にするために、時間外に事務処理等行わざるをえないなど、業務量増となり、労働条件の悪化を招いている。労働条件の改善に必要な措置を講じること。

6. 障がい者自立相談支援センター知的障がい者支援課において、心理職の病欠が発生している。他職員への負担が大きくなっているため、労働条件の改善のための措置を講ずるとともに、病欠職員が円滑に職場復帰できるよう体制を整えること。
7. 子ども家庭センターのDV担当の非常勤化によって、業務に支障がおこっており、府民サービスの低下が危惧される。非常勤職員の相談や非常勤の時間内ではできない部分等、他の職員の過重負担となっているため、正規職員を配置する等労働条件改善のための措置を講ずること。
8. 中央子ども家庭センター保護第二課で、夜勤の非常勤が埋まっていない状態であり、職員への負担が大きくなっているため、労働条件の改善のための措置を講ずること。

#### **要望事項**

1. 砂川厚生福祉センターツバサの、支援プログラムの充実、発信・研修機能等社会関係障がい者支援の役割を十分果たせるように、夜間・日中も含めた支援体制を充実すること。アフターケア・地域移行・研修等の機能強化のため、企画の体制を充実すること。
2. 子ども家庭センターにおいて、警察が子どもを移送する際その間を一時保護委託することになった。警察が保護して移送して一時保護になった場合、警察に一時保護決定通知書と解除決定通知書をだし、改めて一時保護決定通知書を出すことになるため、児童相談システムで、一括して処理できるようにシステム更新すること（更新する予算をつけること）。

以上